

■南富良野町の人事行政の運営等の状況の公表について

南富良野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の
任免及び職員数に関する状況を公表しています。

南富良野町人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 新規採用状況 [単位：人]

区 分	人数
令和6年度	7
令和5年度	4
増減	3

(2) 事由別退職状況 [単位：人]

区 分	定年退職	勸奨退職	そ の 他					合 計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失 職	死亡退職	
令和6年度	2	1	4	0	0	0	0	7
令和5年度	0	0	2	0	0	0	1	3
増 減	2	1	2	0	0	0	△1	4

(3) 部門別職員数の状況 [単位：人]

区分	職員数		対前年度増 減数
	令和6年度	令和5年度	
一 般 行 政 部 門	62	60	2
特別行政部門（教育）	24	22	2
公営企業等会計部門	9	7	2
合 計	95	89	6
条例上の定数	128	128	

（注）各年度4月1日現在の状況である。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A %
令和6年度	2, 2 8 8	5 5 億 1 3 3 7 万 8 千 円	9, 9 3 1 万 4 千 円	9 億 1, 9 3 7 万 9 千 円	1 6. 7
令和5年度	2, 3 1 7	5 9 億 9 7 9 3 万 4 千 円	1 億 1, 5 0 7 万 1 千 円	8 億 4, 3 6 7 万 5 千 円	1 4. 1

- (注) 1 各年度の決算による。
2 住民基本台帳人口は各年度末現在のものである。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり給与 費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
令和6年度	7 5	2 億 6, 0 4 3 万 7 千 円	5, 0 6 0 万 1 千 円	1 0, 5 8 7 万 8 千 円	4 億 1, 6 9 1 万 6 千 円	5 5 5 万 9 千 円
令和5年度	7 0	2 億 4, 4 5 1 万 7 千 円	4, 5 0 3 万 7 千 円	9, 7 3 1 万 6 千 円	3 億 8, 6 8 7 万 0 千 円	5 5 2 万 6 千 円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された一般職に係る額である。

(3) 職員の平均年齢及び平均給与月額（一般行政職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
令和6年度	3 8. 2	2 9 6, 7 0 3	3 4 1, 6 3 3
令和5年度	3 8. 3	2 9 4, 8 3 9	3 3 6, 1 4 3

- (注) 1 各年度4月1日現在の状況である。
2 平均給与月額は、給料月額と諸手当（寒冷地手当、期末勤勉手当及び退職手当を除く。）の額とを合計したものである。

(4) 職員の初任給の状況（一般行政職）

区 分		南富良野町	北海道	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	183,500 円	183,500 円	185,700 円
高等学校 教育職	大学卒	246,300 円	246,300 円	
看護・保健職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,900 円

(5) 職員の経験年数別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	高校卒	246,200 円	316,300 円	334,200 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な業務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16 人	22.0%
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10 人	13.7%
3 級	係長の職務、主査の職務、主任の職務	12 人	16.4%
4 級	課長補佐の職務、主幹の職務、副参事の職務 困難な業務を処理する係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務 困難な業務を処理する主任の職務	18 人	24.7%
5 級	参事の職務 困難な業務を処理する課長補佐の職務 困難な業務を処理する主幹の職務 困難な業務を処理する副参事の職務	5 人	6.8%
6 級	課長の職務 困難な業務を処理する参事の職務	12 人	16.4%

(7) 職員の手当の状況

区分		南富良野町		国	
期末手当 勤勉手当		(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.225 月分	1.025 月分	1.225 月分	1.025 月分
	12 月期	1.275 月分	1.075 月分	1.275 月分	1.075 月分
	計	2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
	加算措置	職制上の段階、職務の級等による 加算措置あり		職制上の段階、職務の級等による加算 措置あり	
退職手当		(支給率)		(支給率)	
	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
	加算措置	その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 (3% ～45%加算)	

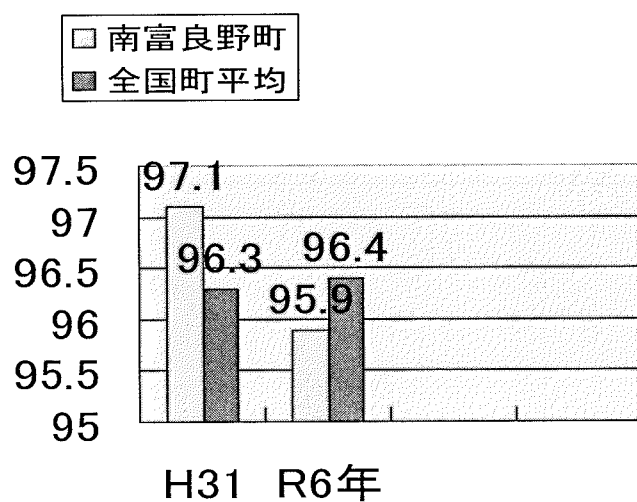
区分	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：6,500 円 父母：6,500 円 子：10,000 円 満 16 歳から満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき 5,000 円の加算	同	
住居手当	住宅所有者：7,000 円 貸家・借間に居住し月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員 (限度額 28,000 円)	異	住居所有者の支給額
通勤手当	交通機関利用者運賃等相当額 (限度額 55,000 円) 自動車等使用者通勤距離に応じて (2km 以上) 2,000 円～31,600 円	同	
管理職手当	課長職：40,000 円 課長補佐、主幹職：30,000 円 参事職：17,000 円 副参事職：13,000 円	異	役職により定額
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 ・扶養親族のある世帯主：147,000 円 ・扶養親族のない世帯主：81,000 円 ・その他：57,500 円	異	支給方法

時間外勤務手当	5 年度	支給実績	8,803 千円
		職員 1 人当たり 平均支給年額	180 千円
	6 年度	支給実績	9,118 千円
		職員 1 人当たり 平均支給年額	179 千円

(8) 特別職の報酬等の状況（令和6年12月1日現在）

区分	給料月額	期末手当
町長	710,000 円	4.60 月分
副町長	590,000 円	
教育長	540,000 円	
区分	報酬月額	期末手当
議長	270,000 円	4.60 月分
副議長	230,000 円	
議員	200,000 円	

(9) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の 勤務時間	勤 務 時 間 の 割 り 振 り			
	始業時刻	終業時刻	休憩時刻	週休日
38時間45分	8 : 3 0	1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0	土・日

(注) 1 令和6年4月1日現在の状況である。

2 標準的な職場における状況である。

(2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均使用日数
2, 7 0 7 日	8 6 3 日	7 3 人	1 2 . 0 日

(注) 1 取得日数は、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間である。

2 対象職員数は、一般職で途中退職、派遣等は除くものとする。

4 職員の分限及び懲戒処分者の状況

(1) 分限処分者（令和6年度）

処 分 事 由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合	0	0	3	0
その職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数（令和6年度）

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	2	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

職員の職務専念義務の免除及び営利企業等の従事制限の状況（令和6年度）

区 分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	1 人
営利企業等の従事許可の人数	4 人

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（1）職員研修の状況（令和6年度）

区 分	参加人数
北海道市町村職員研修センター	2 人
上川町村会	13 人
北海道町村会	0 人
北海道（上川総合振興局）	0 人
職場研修会	14 人

（2）勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じている。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）健康診断の状況（令和6年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断	84 人	82 人

（2）公務災害の認定件数の状況（令和6年度）

区 分	件 数
公務災害	0 件
通勤災害	1 件

(3) 職員福利厚生互助会の状況（令和6年度）

名 称	町独自【一融会】	共同【北海道市町村職員 福祉協会】
一人あたりの公費 負担額(事務費含む)	0円	4, 0 2 0円
主 な 事 業	○町内クリーン作戦 ○リフレッシュ事業 等	○脳ドック助成 ○保養施設利用助成 等

北海道市町村職員福祉協会の詳しい事業内容については、同協会のホームページをご覧ください。 <http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和5年度）

措置要求件数	措置要求の概要
無	

(2) 不利益処分に関する不服

不服申立件数	不服申立の概要
無	